

剣道七段および六段審査会（新潟）要項

全日本剣道連盟

1.期 日

(1) 七段審査会

①令和3年8月21日（土）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

①令和3年8月22日（日）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守して下さい。

また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2.会 場

謙信公武道館（新潟県立武道館）

（新潟県上越市大字戸野目古新田375） 電話 025-520-8897

※別紙案内図参照

3.主 催

公益財団法人全日本剣道連盟

4.審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要項による。

5.審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6.受審資格

(1) 七 段

平成27年8月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六 段

平成28年8月31日以前に五段を取得した者。

7.年齢基準

審査日の当日（七段は令和3年8月21日、六段は令和3年8月22日）とする。

8.申込み

(1) 申込方法 受審希望者は、所定の段位審査申請書と前段証書の写しを各市郡剣連に提出する。

(2) 申込締切 各市郡剣連が定めた日

- (3) 申込先 各市郡剣連事務局
六段 9,600円(手数料 3,000円込み)
七段 10,700円(手数料 3,000円込み)

9.合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10.安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

11.個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

12.注意事項

(1) 本審査会には、8月7日(土)福岡県で実施される剣道七段審査会、8月8日(日)福岡県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

剣道七・六段審査会（新潟）ご案内

令和3年8月21日（土）七段

令和3年8月22日（日）六段

- 【会場名】 謙信公武道館（新潟県立武道館）
【所在地】 〒943-0176
新潟県上越市大字戸野目古新田 375
【電話】 025-520-8897

案内図



【交通案内】

- JR 信越本線・えちごトキめき鉄道「直江津駅」より車で約 15 分。
- 北陸新幹線・妙高はねうまライン「上越妙高駅」より車で約 15 分。
- 妙高はねうまライン「高田駅」より車で約 13 分。

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上

受 審 者 各 位

全 日 本 剣 道 連 盟

審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

- ① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 見学者、付き添いは入場をお断りします。
- ③ 施設入口では、各々2メートル以上間隔をとって並んでください。
- ④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配布した「受審者確認票」を提出願います。
- ⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。
- ⑥ 施設入場後、受付をして受審カードをもらい、観覧席で着替えて待機願います。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（1席以上空ける）着席願います。
- ⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。
- ⑨ 実技審査は、面マスクおよびシールドを着用してください。
- ⑩ 実技受審番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑪ 実技合格者は、係員の指示で形審査会場に移動します。
- ⑫ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。
- ⑬ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を保つようにしてください。

受審者確認票

登録都道府県名

氏名

年齢

審査当日の体温

緊急時連絡先電話番号

宮城県剣道連盟会長 殿

称号・段位審査申請書(中央審査用)

市(区) 郡 剣道連盟会長

㊞

受審称号段位	士	段	全剣連番号			
六七八段 受審者	審査会場			受審希望日 (○で囲む)	1日目・2日目・いずれも可	
ふりがな				ふりがな		
氏名	㊞			旧姓	性別 男・女	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)					
本籍地	〒 -					
現住所	〒 -					
電話番号	自宅	-				
	携帯電話	-				
職業 (○で囲む)	01 生徒	02 学生(専・大)	03 警察官	04 自衛官		
	05 教員	06 公務員	07 会社員	08 自営業		
	09 団体職員	10 主婦	11 その他	12 無職		
	13 刑務官	14 医師	15 教員大学	16 教員高校		
	17 教員中学	18 看護師	国家公務員		地方公務員	
	(称号受審者は記入)					
講習会受講歴						
所属連盟	市(区)郡剣道連盟					
現在の称号	士	取得年月日	昭・平・令 年 月 日	登録時都道府県名	受審場所	
現在の段位	段		昭・平・令 年 月 日			
現在の級位	級		昭・平・令 年 月 日			登録番号

- 注意事項**
- ◎楷書で正確に記入すること。
 - ◎受審資格を確認し、所属連盟を經由(承認)の上提出すること。
 - ◎受審者は既取得級位、段位証書の写し(A4に縮小)を必ず添付すること。
 - ◎「全剣連番号」(現段位証書の左下に記載されている番号)を必ず記入すること。但し、証書に全剣連番号が記載されていない場合は空欄でよい。
 - ◎称号受審者は講習会受講歴を記入すること。